

## 夢洲土壤汚染対策の公費負担をめぐる動き

「夢洲 IR 誘致差止訴訟」原告として、情報公開請求などで入手した主な資料を整理している。新しい発見もあり、レポートでも紹介していきたい。

2021年2月12日に大阪市戦略会議が開催され、事業スケジュールの変更や参加資格審査の追加受付のほか、MICE 施設等の段階整備、感染症対策、土地契約関係等の事業条件を修正・追加した実施方針(修正案)を決定した。土地契約関係等の事業条件として、土壤汚染などの対策費を大阪市が負担することになった。大阪 IR カジノに公費投入の道が開かれたのであり、その後の展開にとっても重要な決定である。

戦略会議の高橋副市長と IR 推進局長との「やりとり」を紹介したい。

[高橋副市長] 最後に、土壤汚染対策であるが、今回事業者の増加分を本市が負担することになっているが、あらためてその理由を説明してほしい。

[IR 推進局長] 土壤汚染対策についてどのように対応するか、今回本市としてどのような条件設定をしていくかであるが、これまでは土壤汚染対策を行わずに契約の中で瑕疵担保責任を負わない、現在民法改正で契約不適合責任ということで変わっているが、瑕疵担保責任を負わない契約条件で入札、公募を行っている事例もあるが、今回は既に土壤汚染が判明している。したがって、事業への影響も想定されることから、一定の判断が必要と考えている。そのような意味で、今回は夢洲の土地の特性ということにも対応しながら、国際観光拠点整備を進めていくという観点で、土壤汚染対策については、妥当と認める額を土地所有者が負担するという方針を大阪港湾局でまとめたことを受けて、今回 IR 事業用地の土地条件として整備したものである。

[高橋副市長] 負担の程度は何か想定しているのか。

[IR 推進局長] 負担の程度については、もともと夢洲の IR 工事を進めていくと当然残土が発生することが予定されている。この分については、夢洲内での処理というのを現在考えているので、そういう意味では影響はないのではないかと考えている。ただ、具体的な内容については事業者の提案になる。提案自体はこれからのため、提案の内容を見て、残土の量であるとか、時期であるとか、処理の方法をどのようにしていくのかなどを踏まえた上でということになるので現在のところ想定している負担については、未確定であるが、可能性はあると考えている。いずれにしても、今回はそういう可能性がある中で本市として土壤汚染が見つかったということ、そして夢洲について区域が指定されたということを受けて、本市としてのスタンスを明らかにするために今回規定を設けている。

[高橋副市長] 事業者から提案が出た際に、できる限り本市の負担が軽微になるようにしっかりと調整してもらいたい。

(2022年9月12日)